

危険物取扱者保安講習のお知らせ

(主に久留米会場の内容です)

消防法第13条の23の規定に基づき、危険物取扱作業に従事する危険物取扱者に対する危険物の保安講習が下記のとおり実施されます。

記

1 受講対象者

危険物取扱者免状の交付を受けている方で、現に危険物製造所等で危険物の取扱作業に従事している方は、次の(1)、(2)により受講する必要があります。

(1) 継続して危険物取扱作業に従事している方

前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内

(2) 新たに又は再び従事する方

従事することとなった日から1年以内

※例外 新たに又は再び従事する方で、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方は、免状の交付又は受講した日以後における最初の4月1日から3年以内

2 講習日時 (久留米会場の場合)

令和3年9月 9日 (木) その他 9:30～、給油 13:30～

令和3年9月10日 (金) 給油 9:30～、その他 13:30～

該当する区分に従って受講してください。(受講時間: 3時間)

3 講習会場 (久留米会場の場合)

文化センター共同ホール (久留米市野中町959)

4 受付期間 (久留米会場の場合)

令和3年7月26日 (月) ～8月26日 (木) 消印有効

(**期間厳守** 受付期間内の郵送でなければ受付できません。)

5 その他

(1) 受講料は4,700円です。(福岡県領収証紙で納付)

(2) 講習会は久留米会場以外でも実施されます。

福岡会場 (8/11・8/12、8/17～8/20)

北九州会場 (9/1～9/3、9/14～9/17)

大牟田会場 (9/28・9/29)

行橋会場 (10/13・10/14)

直方会場 (10/28・10/29)

(3) 受講申込書は、消防本部予防課、分署、出張所に準備しています。

※詳細は、**受講案内及び福岡県危険物安全協会ホームページ**で確認してください。

お問い合わせ先 甘木・朝倉消防本部予防課 TEL 0946-23-2752